

# 東北税政連だより

No.168

税理士の権益の維持とその拡大のために税政連があります

## 若松謙維議員と対談

令和3年7月28日、東北税理士会館において若松謙維参議院議員（公明党・比例）と対談し、令和4年度税制改正に関する陳情を実施した。

### <出席者>

若松謙維参議院議員  
青木正会長・福田治副会長・  
吉田恵幸幹事長・森智恵子副幹事長



青木 災害損失控除の創設は所得税法の改正が必要となるため、実際のところ難しいかもしれません。現法の扱いは災害も雑損控除の中で扱われ、その控除期間は3年です。この前の熱海の土砂崩れのように自然災害は全国で多発していますし、インフラの整備には相当期間を要します。

若松 去年、公明党としても人的控除についての意見を財務省に伝えております。

福田 宮城県内の場合、3年前の丸森地区の災害復旧は現在もインフラ整備は終わっていません。従って、インフラ整備はとも3年では足りません。結論として、所得税法の改正が難しいのなら、雑損控除の期間を3年から5年に延長して欲しいです。

若松 雑損控除の延長については、去年も言っていましたね。

青木 そうです。東日本大震災の時は例外的に5年間の繰越しが認められました。しかし熊本地震の時は3年間でした。東日本大震災で被害を被った人も熊本地震で被害を被った人も災害の規模に差はありますが、被害を受けた事実が変わりはありません。東北税理士会調査研究部で調べて頂きましたら、熊本地震の被災者は7千人が控除を打ち切られています。

若松 7千人もですか。

青木 そうです。7千人も控除が打ち切られる今の税制は理不尽ではないかと思えます。

若松 あくまでも雑損控除は盗難などを前提にしていますので、実態が違うのでしょうか。ただ、災害においてはそこを手当てしていくことは当然だと思います。このようなことを私は何度も発言しておりますが、財務省は様々な事情から難しいとの立場を崩していません。

福田 3年を5年に延長して欲しい。5年に延長することで7千人の被災者が救われます。

吉田 若松先生には一昨年から汗をかいていただきました。実現に向けてあと少しのところまで手が届きませんでした。いろいろな理由はありますが、3年を5年に延ばすことはできそうだと思います。本日はお時間をいただきありがとうございました。

## 舟山康江議員に陳情

7月16日、山形県税理士政治連盟の第48回定期大会が「メトロポリタン山形」で開催された。当日、来賓として出席していた参議院の舟山康江議員に対し、令和4年度の税制改正重要要望項目の内、イン



ボイス導入の見直しと導入時期の延期、災害損失控除の創設の2点を要望した。

定期大会終了後の慌ただしい時間帯であったが、居合わせた東北税理士会の高澤会長らと共に建議書に基づき要望項目の趣旨をしっかりと説明し、実現に向けて理解を求めた。

### 出席者

国民民主党 参議院 舟山康江議員（山形選挙区）  
東北税理士政治連盟会長 青木正  
東北税理士会会長 高澤圭一  
山形県税理士政治連盟会長 斎藤榮一  
税理士による舟山やすえ後援会会長 佐藤登美子

## 令和3年度定期大会を開催

### 福島県税理士政治連盟

7月14日、定期大会が福島市「ザ・セレクトン福島」にて開催された。本年の定期大会も新型コロナウイルス感染症対策の観点から規模を縮小しての開催となった。

大会は、行形裕司副会長の司会のもと、尾崎友良副会長より開会の辞とともに、大会議決要件成立の旨の報告があった。

大橋健二会長より、ここ一年間はWEB会議がほとんどで国会議員への陳情等ができず災害損失控除の創設はほとんど進展がなかったが、最近の熱海市の土砂災害等もあり喫緊の課題と捉えている旨並びに後援会をはじめ皆様のご支援に感謝申し上げる旨のあいさつがあった。その後、長沼秀徳副幹事長が議長に選出され議事に入った。

第1号議案及び第3号議案、第5号議案については深澤広守幹事長から、第2号議案及び第4号議案については水野伸泰会計幹事より議案内容の説明があり、全議案は、満場一致をもって原案通り可決承認された。

再任となった大橋会長より、これからの選挙を踏まえた各後援会の活動について、東北税政連からのサポート募金による選挙活動費に県連から3万円を追加し、合計15万円の予算を計上する旨の報告と今後ともより積極的な後援会活動をお願いしたい旨のあいさつがあった。

祝電披露の後、田代行孝副会長から閉会の辞が述べられ閉会した。



## 第48回定期大会を開催

### 山形県税理士政治連盟

7月16日、第48回定期大会が山形市「ホテルメトロポリタン山形」において開催された。

大津史彦副幹事長の司会で進行し、川合賢助副会長の開会の辞に続き、江部寛会長より、「税理士会が建議している項目のうち、災害税制創設、消費税制における請求書等保存方式の維持実現に向けて県内選出国会議員に対し陳情活動を行った。しかし、期待するような結果は得られませんでした。今後も引き続き粘り強く要望実現に向けて活動をして行きたい。また、県三区選出国会議員の後援会づくりを考えて行きたい。」とのあいさつがあった。また、今大会を最後に退任するに当たりこれまでの会務協力に対する謝辞があり、新執行部に対するなお一層の支援の要請があった。続いて、議長に小座間伸一会員、副議長に岡村いち子会員を選出し、第1号議案から第6号議案までが審議され、全議案が満場一致で可決承認された。

第5号議案の役員改選においては斎藤榮一山形県税理士政治連盟幹事長が新たに会長に選任され、江部会長からバトンを引き継いだ。

次いで、古内義人会員が大会決議文を読み上げ、今後一年間の運動方針を全員で確認した。

また、青木正東北税理士政治連盟会長、高澤圭一東北税理士会会長、高橋龍二山形県支部連合会会長、来賓として参列された舟山康江参議院議員、近藤洋介前衆議院議員、遠藤利明衆議院議員奥山秘書より祝辞をいただいた。

最後に、佐藤登美子副会長が閉会を宣し定期大会は終了した。



## 第48回定期大会を開催

### 宮城県税理士政治連盟

7月27日、第48回定期大会が仙台市「パレスへいあん」において開催された。

大会は、斎藤雅彦副幹事長の司会により、はじめに、福田治会長から、会員のご支援に対する感謝の言葉の後、「この一年を振り返ってみますと、コロナ禍により活動が大幅に制限され、特に上京しての陳情もできなかつた。そのため、今年の7月から11月にかけて議員の帰省に合わせ個別に議員事務所を訪問し、税制改正要望の陳情を行った。昨年に引き続き、9月25日には県連主催の研修会に議員の紹介により税制一課長を講師に迎えて



の勉強会を収録し、オンライン配信により開催することができた。これから確実に行われる衆議院議員選挙に、宮城県で推薦する各議員への応援をしていきたい。」とのあいさつがあった。

続いて議長に高橋準司会員が指名され、議事に入った。第1号議案から第5号議案が審議され、満場一致で可決承認された。なお、次年度の会長に武田孫市会員が選出された。最後に、来賓の青木正東北税理士政治連盟会長より「近々行われる衆議院議員選挙の推薦国会議員の名簿が東北税政連のホームページに掲載しているの、応援を宜しく願いたい。さらに、退任された福田会長に対し、労いの言葉と、今後は東北税政連の相談役としてお力添えをお願いしたい。」との祝辞をいただき、定期大会は終了した。

## 令和3年度定期大会を開催

### 青森県税理士政治連盟

7月21日、定期大会が青森市「アップルパレス青森」で開催された。

今年度の定期大会は新型コロナウイルス感染症予防の観点とより多くの会員が参加できるように、広い会場での開催となった。

長谷川有実副幹事長の司会のもと、米田孝副会長の開会の辞に続き、西村晴夫会長よりコロナ禍での政治連盟の活動状況、サポート募金への協力等の説明と御礼のあいさつがあった。

その後議案審議に入り、第1号議案及び第2号議案の事業報告・事業計画は奈良勝行幹事長から、収支決算・収支予算の承認は里村敏明副幹事長から、第3号議案の役員改選の件は西村会長より説明があり、議案は満場一致をもって原案通り可決承認された。最後に佐々木泰司副会長の閉会の辞をもって定期大会は無事終了した。



## 第45回定期大会を開催

### 岩手県税理士政治連盟

8月23日、第45回定期大会が盛岡市「ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング」において開催された。

今回も昨年同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、座席の間隔をあけるなど感染対策を十分に行いながらの開催となった。

穀田有一会長より、コロナ禍で陳情をはじめとする思うような活動ができない中ではあるが、税政連活動に会員の皆様から引き続き協力をいただきたい旨のあいさつがあった後、議長に菊地克昌会員が指名され議事に入った。

役員の任期満了に伴う改選の議案を含む第1号議案から第6号議案までが審議され、全議案が原案通り可決承認された。

議事終了後、佐藤雄一郎会員による大会決議文の朗読、続いて佐々木智也幹事長から青木正東北税理士政治連盟会長の祝辞の代読が行われた。その後、工藤重信新会長の就任のあいさつがあり、高橋勉副会長による閉会の辞をもって、定期大会は無事終了した。



## 第46回定期大会を開催

### 秋田県税理士政治連盟

8月27日、定期大会が秋田市「ホテルメトロポリタン秋田」において開催された。

吉川裕太副幹事長の司会のもと、はじめに鈴木正男副会長が開会を宣し、鈴木明夫会長のあいさつの後、議長に能代支部櫻井康会員、副議長に秋田北支部湊忠雄会員を選出した。宇佐見康伸幹事長と吉川裕太副幹事長が第1号議案から第5号議案までを説明し全ての議案は、満場一致で可決承認された。

なお、今期は役員改選になっており、会長に鈴木明夫会員、副会長に櫻井康会員、成田均会員、幹事長に高橋真一会員を選任し2年間を託することとなった。

その後、来賓として三浦秀明秋田県支部連合会会長より祝辞をいただいた。

